

## 平成 30 年改訂の高等学校学習指導要領に関する Q&A

### <理数に関すること>

問 1 理数科新設の経緯や要点，科目編成について教えてください。

(答)

知の創出をもたらすことができる人材の育成を目指すには，そのための基礎的な資質・能力を身に付けるとともに，数学や理科に関する横断的なテーマに徹底的に向き合い考え抜く力を身に付ける必要があると考えられます。このような方向性を踏まえ，このたび新設された各学科に共通する教科「理数」は，様々な事象に対して知的好奇心をもつとともに，教科・科目の枠にとらわれない多角的，複合的な視点で事象を捉え，「数学的な見方・考え方」や「理科の見方・考え方」を豊かな発想で活用したり，組み合わせたりしながら，探究的な学習を行うことを通じて，新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培うことを基本原理としています。科目編成は，生徒が探究の過程全体を自ら遂行できるようにすることを目指し，その基礎を学ぶ「理数探究基礎」と，それを活用しつつ実際に探究を進める「理数探究」の 2 段階で構成しています。

(参考)

平成 30 年改訂高等学校学習指導要領解説（理数編）第 1 章第 2 節

問 2 指導を行う教師と指導体制について教えてください。

(答)

理数科の各科目の指導に当たっては，数学的な手法や科学的な手法を用いて探究を進めさせることから，数学又は理科の教師が指導を行うこととなります。生徒が主体的に探究に取り組むためには，生徒自身の問題意識や興味・関心から課題を設定することが大切であり，その結果，数学や理科に加えて社会科学や人文科学，学際的領域を含めた様々な分野の課題を設定することも考えられます。その際，探究の質を高めるため，多様な視点からの助言を得ることが大切です。したがって，数学及び理科の教師を中心に，複数の教科の教師が，それぞれの教科に関連する分野の指導に当たるなど，複数の教師が協働して指導に当たることのできるような指導体制を整えることにも配慮する必要があります。

(参考)

平成 30 年改訂高等学校学習指導要領解説（理数編）第 3 章 1 (3)

問3 「総合的な探究の時間」と代替する際の留意事項について教えてください。

(答)

「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができます。

なお、代替が可能とされるのは、「同様の成果が期待できる場合」とされており、「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修によって総合的な探究の時間の履修に代替するためには、「理数探究基礎」又は「理数探究」を履修した成果が、総合的な探究の時間の目標等からみても満足できる成果が期待できることが必要であり、「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修をもって、自動的に代替が認められるものではないことに留意する必要があります。

(参考)

平成30年改訂高等学校学習指導要領解説（理数編）第3章3(2)